

# 仕様書

京都市建設局伏見土木みどり事務所  
(担当: 中島、今井 075-611-5371)

件名	ボラード修繕(下鳥羽長田町)
内容	<p>1 業務の目的 本件は、認定道路（伏見西部第二経22号線）のボラードの復旧を目的に修繕するものである。</p> <p>2 履行期限 令和8年3月27日限り</p> <p>3 履行場所 京都市伏見区下鳥羽長田町 地内</p> <p>4 業務内容 ・ボラード設置：2基 ※基礎含む ※設置するボラードは、隣接のボラードと同程度の製品にすること。 ※作業に要する作業車、寸法計測費、諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。 ※撤去した発生材は、請負者において適切に処分すること。 ※事前に建設局伏見土木みどり事務所の監督職員と施工時期、施工範囲及び施工方法について、打ち合わせのうえ、業務にあたるものとする。 ※業務完了後、速やかに作業完了報告書を作成し、作業前後の現況写真とともに提出すること。</p> <p>5 支払条件 業務完了後、適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。</p> <p>6 留意事項 作業の際は、実施現場内又はその隣接敷地若しくは付近の工作物に損傷がないよう十分注意すること。与えた損害については、受注者の責任において対応すること。また、本業務で発生した事故等についても、受注者の責任において対応すること。 作業中、近隣住民、通行車両等から要望・苦情を受けた場合及び、事故等の発生があった場合は、速やかに監督職員に連絡しその指示に従うこと。 業務実施者にかかる安全管理については、受注者の責任において行うこと。事故があった場合は、受注者の責任で解決すること。</p>

# 箇所図

135.743412,34.939982

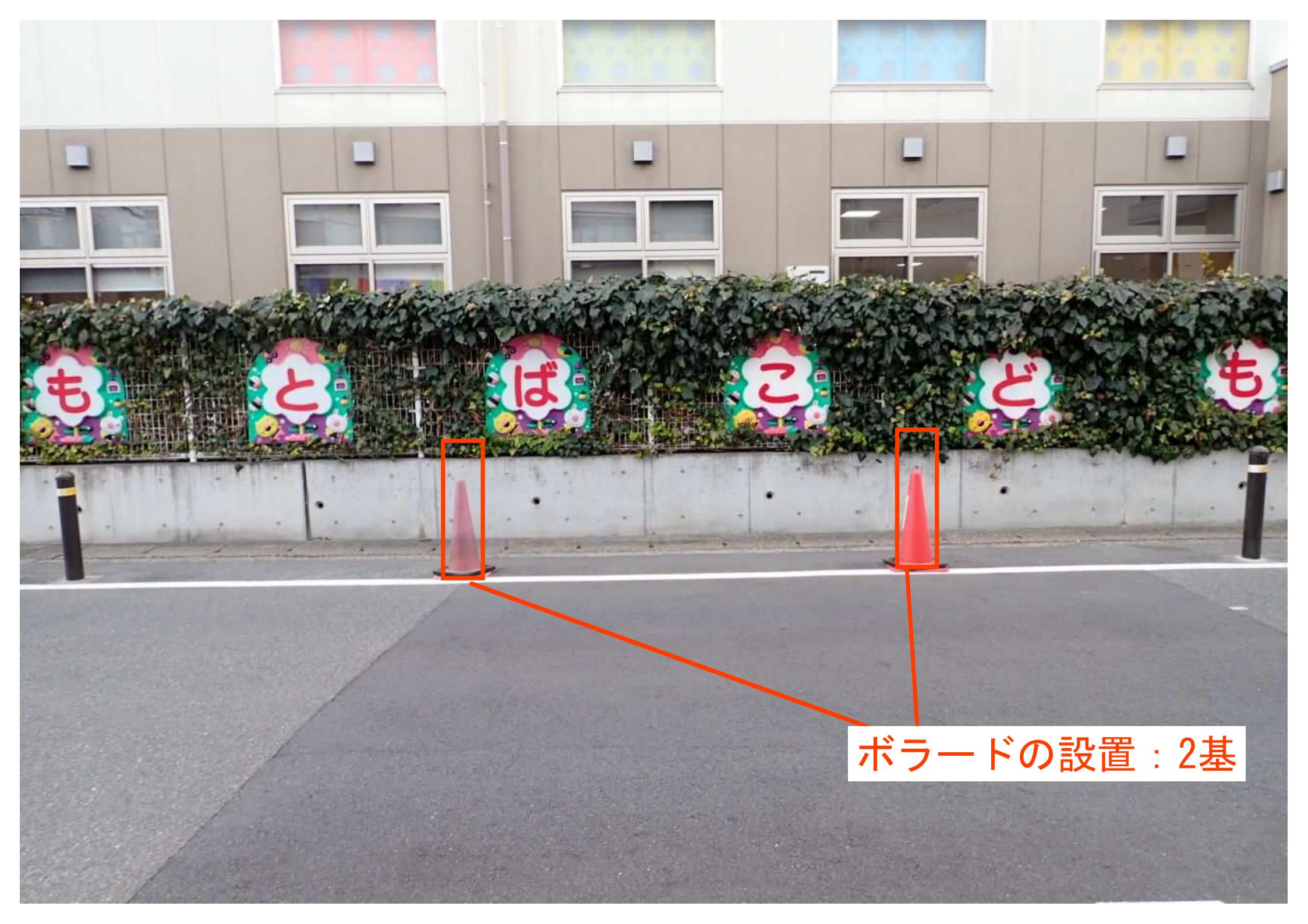
135.745428,34.939982



135.743412,34.937916

1 / 1000

135.745428,34.937916



ボラードの設置：2基

反射テープ：後付け

円周 : 370mm

820mm